

「在宅・テレワーク実施のための 就業規則等のチェックポイント」

2020年9月17日（木）13:30～16:00

参加のおすすめ

新型コロナウイルスの感染拡大等の事由から、新しい日常として在宅やテレワークを実施する企業が増加しています。実際にこれらの働き方を実施するにあたっては、事業場に従業員が出勤して一斉に業務を行うことを前提としている労働基準法等の法制度を前提として作られている就業規則のままでは対応が困難な問題が発生します。

感染症対策ばかりではなく、生産性の向上やワークライフバランスの改善等の目的から、積極的に在宅・テレワークを行うための就業規則等のチェックポイントを解説します。

講座内容

1. 在宅・テレワークとはどのような働き方か
2. 在宅・テレワークが可能な業務と不可能な業務
3. 在宅とテレワークの違い
4. 在宅労働における労働時間管理
5. 「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」の考え方と問題点
6. 在宅・テレワークのための就業規則のポイント

講師紹介

弁護士 木下潮音氏

第一芙蓉法律事務所

- ・昭和57年 早稲田大学法学部卒
- ・昭和60年 第一東京弁護士会登録
- ・昭和61年 第一芙蓉法律事務所設立に参加
- ・平成10年 経営法曹会議幹事
- ・平成16年 第一東京弁護士会 副会長就任
- ・平成17年 第一東京弁護士会 副会長退任
- ・平成25年 東京工業大学副学長就任 現在に至る
経営法曹会議常任幹事

開催要項

1. 開催日 2020年9月17日（木）13:30～16:00
2. 受講料 会員 5,500円（税込み）
会員外 16,500円（"）
※講座終了後に請求書を発行致します。
3. 締切日 2020年9月4日（金）
4. 定員 30名（先着順）
※3密回避のため、広い会場を使用します。
5. 申込方法 ホームページからお申し込み下さい。
<https://www.toyama-keikyo.jp/>
なおFAXでのお申し込みも可能です。
6. 納入方法 請求書が届きましたら銀行振込にてお願い致します。
振込手数料は貴社にてご負担下さい。
7. 会場 タワー111ビル 4階ギャラリー
〒930-0856 富山市牛島新町5番5号
※富山駅北口から徒歩4分。公共交通機関をご利用ください。
お車の場合は、会場周辺の有料駐車場をご利用ください。
詳しくは当協会へお問合せください。
8. お問い合わせ 一般社団法人 富山県経営者協会
〒930-0856 富山市牛島新町5番5号 タワー111ビル1階
TEL:076-441-9588 FAX:076-441-9952
【担当】三川^{みつかわ}・吉森

マスクの着用をお願いいたします。
入室前の検温、アルコール消毒薬の設置、換気など、
感染予防対策を講じて開催いたします。

「在宅・テレワーク実施のための 就業規則等のチェックポイント」

(9 / 17 開催 ・ 9 / 4 〆切)

2020年 月 日

下記の通り申し込みます。

会 社 名				
住 所		〒 _____		
ご 連 絡 先	部 課		担 当 者 名	
	TEL		FAX	
	メールアドレス			

受講者氏名	ふりがな	所属部課・役職名	年齢	性別	備考

☆ホームページからお申し込みをいただくと、受付確認の返信が自動的に送られます。
なるべくホームページからのご利用をお願いいたします。

<https://www.toyama-keikyo.jp/> (FAX:076-441-9952 でも受け付けます)

※申込締切後、参加証をメール送信いたします。当日、ご持参ください。
なお、アドレス登録がない場合は、FAXにて送信いたします。

